

第9回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 I J T T

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

| | |
|----------|---|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | トーカイ株式会社 PT.Asian Isuzu Casting Center PT.Jidosha Buhin Indonesia IJTT (Thailand) Co.,Ltd. |

(2) 非連結子会社の状況

| | |
|--------------|--------------|
| 非連結子会社の数 | 1社 |
| 非連結子会社の名称 | 株式会社IJTTサービス |
| 連結の範囲から除いた理由 | |

上記非連結子会社1社は小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

| | |
|------------------|---|
| 持分法を適用した非連結子会社の数 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 持分法を適用した関連会社の数 | 2社 |
| 会社等の名称 | ITForging (Thailand) Co.,Ltd. PT.TJForge Indonesia |

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

| | |
|---------------------|--------------|
| 持分法を適用していない非連結子会社の数 | 1社 |
| 会社等の名称 | 株式会社IJTTサービス |
| 持分法を適用していない理由 | |

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品……………主として総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 建物 | 7～31年 |
| 構築物 | 10～30年 |
| 機械および装置 | 3～16年 |
| 車両および運搬具 | 4～7年 |
| 工具、器具および備品 | 2～8年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3～15年です。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

② 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、ポリ塩化ビフェニルの処理費用等の環境対策費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自動車用部品・エンジン部品等の製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、通常は代替的な取扱いを適用し当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、持分法を適用している在外子会社の計算書類は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- b 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し契約に該当する有償受給取引について、当社及び連結子会社は得意先から部品及び原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売しており、従来の基準では、部品及び原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準では、部品及び原材料等の仕入価格を除いた加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、当社及び連結子会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を認識せず、「有償支給取引に係る資産」を認識しております。更に、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に区分して表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は39,435百万円減少し、売上原価は39,435百万円減少しております。また、棚卸資産は252百万円減少し、流動資産のその他は712百万円、流

動負債のその他は459百万円それぞれ増加しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 163百万円、有形固定資産 63,008百万円、無形固定資産 364百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産の減損の兆候を識別した資産グループは、将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎として見積っており、事業計画の主要な仮定は、顧客である自動車製造メーカー等への予想販売数量であります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な半導体不足、サプライチェーンの混乱等による自動車の生産台数減少があり、当該影響の収束時期を見通すことは困難であります。当社グループにおいては、当連結会計年度末から1年間は当該影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。また、今後、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が変化した場合には、会計上の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 171,052百万円

2. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 2,182百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 49,154,282株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 281 | 6.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 469 | 10.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 469 | 10.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)をご参照ください)。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額(※1) | 時 価(※1) | 差 額 |
|-------------|--------------------|---------|------|
| ① 投資有価証券 | 1,002 | 1,002 | - |
| ② 長期借入金(※2) | (3,710) | (3,709) | (△0) |

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 7,154 |

これらについては、「① 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|------------------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 其他有価証券 | 1,002 | － | － | 1,002 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 長期借入金 | － | (3,709) | － | (3,709) |

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域市場と主たる製品との関連は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 製品の販売 | | 計 |
|-----------|---------|--------|---------|
| | 自動車用部品等 | エンジン部品 | |
| 主たる地域市場 | | | |
| 日本 | 95,686 | 19,460 | 115,147 |
| アジア | 29,213 | — | 29,213 |
| 外部顧客への売上高 | 124,899 | 19,460 | 144,360 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 3.会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用の事務所および倉庫等(土地を含む。)を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,664円60銭

1株当たり当期純利益

60円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …… 総平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、売却原価は総平均法により計算し、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

市場価格のない株式等 …… 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、原材料、貯蔵品、仕掛品 …… 主として総平均法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～31年

構築物 10～30年

機械及び装置 3～16年

車両運搬具 4～7年

工具器具備品 2～8年

②無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

②環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、ポリ塩化ビフェニルの処理費用等の環境対策費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に自動車用部品・エンジン部品等の製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、通常は代替的な取扱いを適用し当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し契約に該当する有償受給取引について、当社は得意先から部品及び原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売しており、従来の基準では、部品及び原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準では、部品及び原材料等の仕入価格を除いた加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、当社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を認識せず、「有償支給取引に係る資産」を認識しております。更に、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は37,361百万円減少し、売上原価は37,361百万円減少しております。また、棚卸資産は154百万円減少し、流動資産のその他は566百万円、流動負債のその他は412百万円それぞれ増加しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 47,981百万円、無形固定資産 323百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産の減損の兆候を識別した資産グループは、将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎として見積っており、事業計画の主要な仮定は、顧客である自動車製造メーカー等への予想販売数量であります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な半導体不足、サプライチェーンの混乱等による自動車の生産台数減少があり、当該影響の収束時期を見通すことは困難であります。当社においては、当事業年度末から1年間は当該影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。また、今後、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が変化した場合には、会計上の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 139,152百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 24,098百万円

② 短期金銭債務 3,961百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,182百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

①営業取引

| | |
|--------------|-----------|
| a 売上高 | 93,732百万円 |
| b 材料等仕入高 | 1,819百万円 |
| c 販売費及び一般管理費 | 89百万円 |

②営業取引以外の取引

| | |
|---------|--------|
| a 受取利息 | 4百万円 |
| b 受取配当金 | 452百万円 |
| c 支払利息 | 10百万円 |
| d その他 | 5百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,240,648株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-------------|------------------|
| 退職給付に係る負債 | 948百万円 |
| 賞与引当金 | 558百万円 |
| 未払事業税等 | 53百万円 |
| 未払費用 | 103百万円 |
| 環境対策引当金 | 21百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 273百万円 |
| 減価償却費及び減損損失 | 123百万円 |
| 土地時価評価差額 | 77百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 87百万円 |
| その他 | 169百万円 |
| 繰延税金資産小計 | <u>2,419百万円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△462百万円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 1,957百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 土地時価評価差額 | △1,862百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △537百万円 |
| その他 | △100百万円 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△2,500百万円</u> |
| 差引：繰延税金負債純額 | <u>△542百万円</u> |

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-----------|--------------------------------|-----------------------------|----------|------------|-----|------------|
| 親会社 | いすゞ自動車(株) | 被所有 直接 43.2 間接 0.1 | 当社グループが製品を販売、原材料等を購入及び役員の転籍 | 当社が製品を販売 | 90,758 | 売掛金 | 21,829 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格については、当社が提示した見積価格を参考にして、毎期価格交渉の上、決定しております。
2. 原材料等の購入価格については、いすゞ自動車(株)からの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|-------------------------------|---------------|-----------|--------|------------|---------------|------------|
| 子会社 | トーカイ(株) | 直接 100.0 | 資金の借入 | 資金の借入 | 700 | 関係会社 短期借入金 | 3,700 |
| | | | | 利息の支払い | 10 | — | — |
| | | | 配当の受取 | 配当の受取 | 80 | — | — |
| 子会社 | (株)IJTTサービス | 直接 100.0 | 配当の受取 | 配当の受取 | 50 | — | — |
| 子会社 | IJTT (Thailand) Co.,Ltd. | 直接 83.3 | 配当の受取 | 配当の受取 | 127 | — | — |
| 関連会社 | ITForging (Thailand) Co.,Ltd. | 直接 25.0 | 配当の受取 | 配当の受取 | 195 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入及び利息の支払については、他の金融機関との取引と同様、一般的な借り入れ条件で行っております。なお、取引金額については、当事業年度における純増減額を記載しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(収益認識に関する注記)

連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,341円02銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円57銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。